

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称： わんぱく保育園	種別： 私立認可保育園			
施設長： 園長 井中 早苗	定員（利用人数）： 35名（36名）			
所在地： 米子市米原1-9-32				
TEL：0859-30-2415	ホームページ：			
【施設の概要】				
開設年月日： 平成27年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）： 一般社団法人 未来へ				
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員	8名	
	園長 1名	保育士	5名	
	保育士 10名	調理員	2名	
	事務員 2名	庶務	1名	
施設・設備 の概要	乳児室兼ほふく室（0歳児室）	1室	事務室兼医務室	1室
	ほふく室（0歳児室）	1室	調理室	1室
	保育室兼ほふく室（1歳児室）	1室	便所兼沐浴室	1室
	保育室兼遊戯室（2歳児室）	1室	園庭	1ヶ所

③ 理念・基本方針

保育理念

認可園として「子どもの最善の利益を考え、子どもたちを心身ともに健やかに育てます」

保育方針

「のびのび保育で、情緒の安定した健康な子ども。自主性・積極性を重んじた、自ら遊びが活発に展開できる子どもに。」

④ 施設の特徴的な取組

- ・ のびのび保育で、情緒の安定した子どもの保育に取り組まれています。
- ・ 0歳児には安心して園生活が送れるためにやさしく話しかけたり抱っこしたりふれあいを大事にされています。

園児全員にスキンシップや心身の安定が図れるよう丁寧な保育が行われています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年12月12日（契約日）～ 平成31年2月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・わんぱく保育園の「保育理念」「保育方針」のものとびのび保育で、情緒の安定した子どもの保育に取り組まれています。

・離乳食、アレルギーには保育士、調理士とも話し合い計画に反映されています。

・0歳児には安心して園生活が送れるためにやさしく話しかけたり抱っこしたりふれあいを大事にされています。

園児全員にスキンシップや心身の安定が図れるよう丁寧な保育が行われています。

・園庭が狭いですがその分、天気の良い日は地域の散歩に出掛けられます。挨拶等行い地域の方との交流が図られています。

◇改善を求められる点

・保育を適切に行う為マニュアルの見直しを望みます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

初めての第三者評価を受審して、これまでの保育（園の運営、保育全般）を振り返る事ができ、大変良かったと思います。

今回の結果（改善点）を受け止めて、課題を全職員で共有し、今後、より良い保育となるよう取り組んでいきたい。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三評価結果（保育園）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 保育の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>園の理念、基本方針は明文化され、保育所玄関や事務所内等、園内に掲示されています。</p> <p>職員には、職員会議の折に理念、基本方針を説明され、周知が図られています。</p> <p>保護者に対しては、新年度に保護者等に入園のしおりを配布され示されています。</p> <p>入園希望者等に対しては、見学時に配布や、市役所窓口資料としてパンフレットを活用されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人本部と園長が中心となり経営環境の把握、分析が行なわれています。</p> <p>社会福祉全体の動向について県のホームページ、市役所との話し合い、専門誌、新聞紙等で把握されています。</p> <p>他の福祉事業者の動向、地域の子どもの3歳未満児数の把握、今後の利用者の状況について話し合いの機会を持たれています。</p> <p>定期的に保育利用者の推移や園の規模（保護者よりの希望の多い、年長児までの受入れ）等も話し合われています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>月次決算書や各会議報告等を中心に、職員会で職員に経営課題や問題点について周知されています。</p> <p>具体的な取組みについては、今回の評価を機に、明文化され取り組まれて行かれます。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園の中・長期計画及び中・長期の収支計画が策定されています。年度初めに職員にも説明されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期計画のビジョンを踏まえ、単年度の事業計画は作成されます。前年度の職員会で職員の意見を踏まえビジョンにそって単年度計画を策定、長期計画より月ごとの変動はあるが待機者数を把握され単年度の計画を作成されます。</p>		

(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>本年度の事業計画を年度末に実施状況の確認と評価が行なわれ、次年度事業計画が策定されます。職員会で職員全員に説明し、意見も聞き取り入れられます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>園玄関や事務所内に掲示されています。年度初めに保護者に配布され周知されています。行事は4月の園便り、毎月の園便りで保護者に知らせておられます。</p>		

4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会やリーダー一会で保育の質の向上に向けた取組が行われています。PDCAサイクルにもとづき保育の質の向上に向けた取組が行われています。研修の積極的な参加や研修後報告が行われ質の向上に向けた取り組みが積極的に行われています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>前年度の評価結果をもとに、職員会で改善策や改善策の実施状況について話し合いながら、見直しを行い実施されています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は年度初めに職員会で役割や方針を表明されています。また、業務文書で明確にされ職員会で周知されています。</p> <p>外部研修に参加され職員会議で研修内容を伝達され保育の質の向上に取り組まれています。園長は、日頃より職員の相談等を聞き入れられています。また、職員のキャリアアップ研修、外部研修へ参加についても呼びかけられています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>接遇研修に参加され、内部資料やマニュアルを基に人権、個人情報保護、身体拘束、法令遵守に関する法令等を職員会で講習され保育士や職員の指導に取り組まれています。</p>		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護、接遇研修等外部研修に参加され、保育の質の向上に取り組まれ指導されています。</p> <p>職員会を開催され事業所を取り巻く環境や未満児の出生動向の把握の状況を説明し、保育方針を基に保育の質の向上に取り組まれています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は本部と相談され年2回クラス別に経営の改善や人員配置、職員の働きやすい環境整備等取り組まれておられます。</p> <p>人事、労務、財務等の分析をされ各クラスの保育内容の検討、保育内容の充実に取り組まれておられます。</p>		

II-2 保育士の確保・育成

(1) 保育士の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

		第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な保育士の人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人本部が、主体となりハローワーク等を活用し保育士の募集が行なわれています。指定基準よりも多めの配置を心掛けた計画で人材確保が行なわれています。年間の途中で園児の増減があり、計画通りには成り難いのが現状です。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>毎年法人の給与基準に基づき採用、配置、昇進昇格等職員に周知されています。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の意向を聞き入れ勤務表は作成されています。 有給休暇の取得状況の確認、時短勤務の把握をされています。 園長は年1回個人面談を行われ希望等聞かれています。 年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種等は法人の福利厚生で行なわれています。</p>		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価をもとに個人面談で振り返りを行われ、職員個々の目標達成の確認が行われています。年間研修計画に沿って内部、外部研修に参加され職員育成の取組みが行われています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>全ての職員が、年間研修計画をもとに勉強会や外部研修に参加できるようにされています。参加後は職員会での伝達講習や復命書の回覧が行われます。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの経験等に応じて、職員の希望や研修内容からキャリアアップ研修や資格取得の研修に参加できます。</p> <p>新人職員には担当を定め保育実践の指導が行われます。</p>		

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受入れの体制は用意されていますが、未満児のみの保育所という事もあり、実習希望の申し込みはあまりありません。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に対しては、新年度説明会で「理念」、「基本方針」、事業計画、事業報告、予算、決算状況を説明されています。また、月1回のわんぱくだよりを配布されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経営状態（利用人数、稼働率の把握、コスト削減等）について分析も行い取り組みをされています。</p> <p>行政書士や会計事務所による監査も行われ適正な経営・運営のための取組みが行なわれています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の方が園の夏祭りの見学に来て頂けます。</p> <p>園児が収穫した芋堀りの芋を保育園の近所のお宅に配る活動も行われています。</p> <p>地域イベント等のパンフレットを保護者に配布したり、掲示されています。</p> <p>避難訓練に職員が参加など地域との交流に取り組まれています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>地域のボランティアの方がお楽しみ会等に来園頂かれています。</p> <p>園でボランティア等の受入れ指針やボランティア受け入れマニュアルの整備を望みます。</p>		

(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>市役所、保健所等と子どもと保護者が安心な保育園生活が送れるよう連携を取られています。</p> <p>市役所、児童相談所、子育て支援センター、警察、消防署、電気、ガス、水道、セキリュテー会社等の電話番号一覧があり連携をされます。</p>		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>子育て相談等希望者があれば対応されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行なわれている。	b
<p><コメント></p> <p>園舎や園庭もコンパクトで、職員数も限られている事もあり、公益的な事業・活動には不向きな面も多いです。子育て相談等希望者があれば対応されます。</p>		

Ⅲ 適切な保育の実施

1 利用者本位の保育

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>玄関、事務室内に理念・基本方針の掲示をされ、保護者、職員に周知が図られています。人権、同和研修に参加され保護者、園児、職員の尊重に努められています。</p> <p>日頃より子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組が行われています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>基本理念、就業規則で職員に周知が図られています。</p> <p>保護者に口答で聞き取りをされ写真等載せない配慮をされています。</p> <p>今後プライバシー保護等のマニュアルの整備を望みます。</p>		

(2) 保育の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>園のしおりで園の理念、方針、サービスが明記されています。しおりについては市役所窓口にも置いてあります。</p> <p>見学については、利用者の便宜を図り随時受付行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>毎年、園のしおりで年度初始めに保護者全員に説明されています。年度初め以外にも希望等あればいつでも説明されます。保育内容が分かりづらい事もあるので口答で丁寧に説明されます。</p> <p>お盆や年末等いつもと時間が違う場合は園のしおりでも説明したり、事前に園内にも掲示されています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>変更先等からの問い合わせ等があれば口頭で対応されます。</p> <p>また、変更後も当園に相談する事が可能である事は伝えられています。</p>		

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者の朝、夕の送迎時の会話の中や連絡帳から満足度の把握をされています。</p> <p>また、利用者アンケートの内容を集計され検討結果を保護者に公表されています。</p> <p>日々の様子や悩みなど保護者とコミュニケーションを密にとるようにされています。</p>		

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>しおり（重要事項説明書）に相談、苦情解決の仕組みを記入されており、園利用開始時と年度初めに説明され玄関にも掲示をされています。</p> <p>苦情、相談は口頭、連絡ノート等で述べられ、都度苦情等の対応され、解決に向けて園長、保育士で話し合いを行い解決されます。必要があれば第3者委員会も開催されます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>しおり（重要事項説明書）に記載されており苦情、相談は意見箱、口頭、連絡ノート等で都度対応されています。</p> <p>保護者は送迎時に玄関で口答で述べられ園長、担任が対応されます。また相談、意見を述べやすいよう希望されれば相談室を別棟に設けて使用されています。園長、担任が対応されます。</p> <p>苦情、相談内容は記録の手順書に従い記録されています。</p> <p>相談等直接話されにくい方は連絡ノートで伝えられます。</p> <p>内容は検討され、対応策は玄関に掲示や相談内容により直接保護者に伝えられています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談や意見は園長、担任が主に対応されます。</p> <p>相談、意見の内容は職員会、リーダー会で検討され職員全員で共有されます。</p> <p>相談、意見は園内で対応できる事であれば速やかに結論を出すよう心掛けておられます。</p> <p>内容によっては園長、保育士等で話し合いを行い迅速な対応が図られます。</p>		

(5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>事故防止マニュアルを作成されています。</p> <p>園長、担任が事故発生時の要因分析を行い改善策、発生防止策を検討、実施されています。</p> <p>リスクマネジメントに関する安全対策研修が行われ、ヒヤリハットを検討され対応策は職員全員が共有されます。</p> <p>遊具等の安全点検は保育士が交代で毎月行われています。</p> <p>不審者侵入に備えて「さすまた」を常設し、緊急連絡網で警察に通報できます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを作成されています。</p> <p>けんこうだよりで感染症に罹りやすい症状等配布されています。</p> <p>インフルエンザの感染の園児数を玄関に掲示し保護者に分かりやすくお知らせされています。</p> <p>しおりに登園基準の記載もあります。</p> <p>嘔吐物の処理方法の研修も行われ安全確保の体制があります。</p> <p>発生した感染症名はその都度玄関に掲示され保護者にお知らせしておられます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害対応マニュアルを作成されています。</p> <p>防災計画により消防署、警察、地域の方等と連携され訓練を行なわれています。</p> <p>毎月避難訓練が行われ子ども達の安全確保に取り組まれています。</p> <p>災害時救済制度に加入されています。</p> <p>火災、水害時の避難先は近隣のスーパーや会社に協力依頼をされています。</p> <p>備蓄リストにより備蓄も確保されています。</p>		

Ⅲ-2 保育の質の確保

(1) 提供する保育の標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>年度の年齢別の保育課程、保育指導計画、各種マニュアルにそって保育が提供されています。</p> <p>子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護について配慮された内容となっています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は12月に園長、担任で見直し作業が行なわれ、月2～3回のクラス会議で保育課程、保育指導計画の見直しについての意見等の話し合いが行なわれています。</p> <p>リーダー会は月1～2回開催され子どもの様子、保護者、職員の意見、提案についての話し合いが行われています。</p>		

(2) 適切なアセスメントにより保育実施計画が策定されている。

42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画策定の責任者を設置されています。</p> <p>入園時の情報提供により子どもと保護者のニーズをもとに個別指導計画を作成されます。</p> <p>支援困難ケースは対応を検討され適切な保育の提供が行われます。</p> <p>離乳食、アレルギーに対して調理員、園長、担任で話し合い計画に反映されています。</p>		
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスで指導計画の評価、見直しが行われています。</p> <p>週案、月案、年案毎に評価、見直しの検討会議が実施されています。</p>		

(3) 保育実施の記録が適切に行われている。

44	① 子どもに関する保育実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>記録用紙に生活記録表、発達記録表を記録され各クラス毎に設置されています。</p> <p>各年齢ごとの生活記録表、発達記録表を記録されています。</p> <p>連絡帳も毎日記入されています。</p> <p>各記録はパソコンのネットワークシステムで職員間で共有されています。</p> <p>さくらシステムで保護者は入退園のチェックが行われています。</p>		
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者に個人情報保護の説明を行い同意を得ています。</p> <p>職員については、入職時に個人情報保護に関する誓約が行なわれています。</p> <p>各クラスの生活記録表、身体記録表等は鍵付き事務所の棚に分別して保管されています。</p>		

内容評価基準（保育園20項目）

A-1 保育内容

（1）保育課程の編成

		第三者評価結果
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>園の理念、保育の方針に沿って子どもの発達状況、家庭環境、保育時間等より各年齢児の保育課程を作成されます。</p> <p>次年度の保育課程の編成は園長が骨子を作成し、各年齢児担任等の意見をくみ取り編成作業が行なわれています。</p>		

（2）環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開

2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>各クラスの室内やホール等エアコンを使用し季節や子ども達にあった温度管理をされています。午前の室内の温度、湿度を毎日記録され季節や気候に合った温度管理の整備ができます。</p> <p>子ども達の過ごす保育室や手洗い場、トイレは掃除や整理整頓され常に清潔に保たれています。</p> <p>室内の壁、床、棚、玩具等は毎日消毒をし清潔に整備されています。</p> <p>食事は各保育室で落ち着いて食事ができるよう声かけや援助が行われています。食後に換気をされ心地よく過ごすことのできるような環境づくりを整備しています。</p> <p>睡眠時はクラシック音楽をかける等工夫をされています。</p>		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>クラスの保育士同士で一人ひとりの子ども発達の把握や家庭環境等、また、子どもと目線を合わせ、表情を読みとり子どもの状態に応じた保育が行われています。</p> <p>一人ひとりの子どもとゆったりと関わられ信頼関係を築かれています。</p>		
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「子ども達が健康で情緒の安定した生活ができる。自主性・積極性を重んじた、自ら遊びが活発に展開できる子どもに。」のもと保育士は1・2歳の自分で食事や着替え等したい気持ちを尊重し暖かく見守りながらさりげなく援助されます。</p> <p>子どもの自分でしたいと言う気持ちを大切にされています。</p>		

5	A-1-(2)-④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>遊びの中で発達に応じた体の動きが楽しめるよう工夫されています。</p> <p>約束事を決めてルールを尊重しながら好きな遊びで遊べるよう配慮されています。</p> <p>遊びや生活の中で友達、大人との人間関係が育まれるよう心掛けておられます。</p> <p>おもちゃを取り合い等、トラブルが起きた時にはその都度仲立ちをされ「貸して」、「どうぞ」、「ありがとう」等、言葉のやり取りが出来るよう手助けされています。</p>		
6	A-1-(2)-⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児と保育士との関係はよく、子ども達は保育士を信頼しています。</p> <p>周りの友達やおもちゃなどに興味を示した時には側で見守り、落ち着いて過ごせるよう心掛けておられます。</p> <p>離乳食は保護者と給食が、連携を取り合い進められています。</p>		
7	A-1-(2)-⑥3歳児未満（1・2歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達の姿を見たり声を聞きながらおもちゃ遊びや絵本の読み聞かせ等活動を考え工夫されています。</p> <p>保育士が仲立ちする状況の時はそれぞれの言い分を聞きいれ現状に即した指導をされています。</p> <p>水遊び・リズム遊び・食べる・戸外遊び・描く等活動を考え工夫されています。子ども達が集団で友達と豊かに遊び生活ができるよう声かけをされ、声かけに工夫されています。</p> <p>生活の中で養護と教育を意識できるように、週案、月案等で振り返り、内容や関わりを明確にされています。</p> <p>どのクラスも個と集団の両方を大切に日々保育を行われています。</p>		
8	A-1-(2)-⑦3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価対象外
<p><コメント></p> <p>3歳未満児のみの保育園につき評価対象外</p>		
9	A-1-(2)-⑧障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもの保育の実施に際しての体制はあります。</p> <p>現在障がい児保育の対象児童は居られません。</p>		

10	A-1-(2)-⑨長時間にわたる保育のため環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの担任は遅番の保育士に怪我や体調不良等伝達事項を伝えています。 遅くまで残る子どもが穏やかな気持ちで過ごせるよう配慮されています。 年上の子ども達と遊んだり絵本を読んだり異年齢の子どもと関わりを楽しんでいます。 長時間保育になるので不安定な子どももおられ、イライラしたり噛みつく等のトラブルが発生する事もありますが、トラブルを起こした子どもには注意する等、なるべく目を離さないよう配慮されています。 保護者と家での様子の連携が取れるよう信頼関係ができるよう心掛けておられます。</p>		
11	A-1-(2)-⑩小学校と連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	評価対象外
<p><コメント></p> <p>3歳未満児のみの保育園につき評価対象外</p>		

(3) 健康管理

12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアル、健康計画は作成されています。 子どもの健康状態に必要な情報は、保育士全員が把握され共有され周知されています。 連絡ノートは保護者が用意され、園からの連絡等は保護者が見たらサインをして頂いています。 登園時に保護者からの身体状況、機嫌、顔色、検温等健康状態の情報を把握され、当日の園生活等に反映されます。 さくらシステムで保護者は入退園のチェックを行われています。送迎時は玄関で保育士と様子等話されています。体調の変化、怪我等は迎えの時に細かく説明し後日経過を聞かれています。 延長保育の子ども健康状態等は遅番の保育士に伝え保護者に伝えられるようにされています。 体調に合わせて遊びや食事形態を変更されています。 熱が37.5度超えた場合には様子を見ながら保護者に電話連絡で状況を伝え、38度以上の時は速やかに保護者に迎えに来てもらわれます。</p>		
13	A-1-(3)-② 健康診断、歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に健康診断・歯科検診の結果を配布されます。結果については卒園まで保管されています。 保育士全員は結果を周知し日々の生活状況や感染症対策等に反映されています。 歯のブラッシング指導については、絵本などを通して楽しくできるように意識づけを行ない、時期を見てブラッシングの練習が行なわれます。</p>		

14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもは医師からの指示を受け、適切な対応が行なわれています。</p> <p>常に保護者と連携を取り詳細に伝えられています。</p> <p>アレルギーの子どもの食事は除去食等に対応し、食器の色を変え、トレーに乗せ食べる場所を変える等工夫をされ間違いのないようにされています。</p> <p>給食室の献立表にもアレルギー食についてのお知らせが掲示してあります。</p> <p>アレルギー食の代替食は他の子どもと同じように見た目もおいしそうに工夫されています。</p>		

(4) 食事

15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルを作成されており、衛生管理に取り組まれています。</p> <p>子どもが楽しく食べる事ができるよう雰囲気作りをされています。</p> <p>体調に応じた量を提供されています。</p> <p>好き嫌いがないう嫌いな食材も勧めておられますが、無理強いはされません。</p> <p>食事の材料を知らせたり、興味や関心が持てるよう話をされています。</p>		
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べる事のできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園内で調理された手作りの給食が提供されています。</p> <p>個々の好き嫌いや量、食材を考慮され無理なくおいしく食べられるよう食事を提供されています。</p> <p>保護者に食事内容が分かりやすく便りを配布したり、日々の献立表を掲示し、玄関にサンプル展示も行われています。</p> <p>検食も行われおいしく安心して食べる事のできる食事を提供されています。</p>		

A-2 子育て支援

(1) 家庭と緊密な連携

17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳は全クラスにあり日々の様子を保護者と園で互いに連絡を取り合う事や悩み等相談もできます。</p> <p>保育士は子どもが登園後に連絡ノートに目を通し保護者からの情報を取り入れ各クラスの保育士は情報を共有されています。</p> <p>保育士は送迎時に情報交換をされ家庭との連携を行っておられます。</p> <p>子どもの成長を共有し安心して子育てができるよう支援されています。</p>		

(2) 保護者等の支援

18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達が集団で友達と豊かに遊び生活ができるよう声かけ、見守りをされています。</p> <p>体調が悪い子どもには特に気をつけ送迎時に様子を伝えています。</p> <p>相談事を連絡ノートでされる方もおられます。</p> <p>相談内容は職員で話し合い内容を共有し対応されます。</p> <p>初めての子育てや母子家庭でも一人で悩まないように何時でも相談にのれる体制を整えておられます。</p>		
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>衣類の着脱やプール、沐浴、シャワーの時身体に怪我等ないかよく観察し早期発見に繋がっています。</p> <p>怪我等発見した時保育士は話し合い疑いがあれば園長に報告し保育士全員で早期対応及び虐待の予防に努めています。</p> <p>気になるアザ等があった場合は写真に残すようにされています。</p>		

(3) 職員の資質向上

20	A-2-(3)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>担任同士で話し合いをされ自己評価の振り返りも行われています。</p> <p>クラス会議、職員会等定期的に行われ保育実践の改善や専門性の向上に努めています。</p> <p>保育士同士気付いた事等、話し合われ反省点や改善点を保育実践に繋がっています。</p>		